

平成28年度
横浜国立大学大学院
国際社会科学府経営学専攻（博士課程前期）
社会人専修コース
学生募集要項

経営学専攻では、社会人実務家を対象とした夜間の専修コース（MBA コース）の学生を以下の要領によって募集します。なお、この専修コースでは、就学の便宜を図るため横浜ランドマークタワーにサテライトキャンパスをおきます。

【出願手続について】

出願手続は、インターネットから出願申請を行った上で、必要書類を提出してください。

1. 出願申請に必要な環境

出願申請を行うためには、インターネットを利用できるパソコン、プリンター及び電子メールアドレスが必要です。

2. 出願手続の流れ

(1) メールアドレス等の登録

①本学のWeb出願システムにアクセスしてください。

URL : <http://e-apply.jp/e/ynu/>

②画面の指示に従って、志望する専攻等を指定してください。

③氏名やメールアドレス等を登録し、申込を行ってください。

④メールアドレス等の登録が済みましたら、登録完了メールが届きます。

(2) 出願申請から出願書類提出まで

①Web出願システムにログインし、必要な事項を入力し登録してください。（出願申請）

②出願申請後、Web出願システムから入学検定料の支払い方法を選択してください。

③選択した支払い方法に基づき、入学検定料を支払ってください。

④入学検定料の支払完了通知メールを受信した後、Web出願システムから出願に必要な書類を印刷してください。

⑤印刷した書類及び証明書類等を所定の出願期限までに提出してください。

⑥全ての書類が本学府に到着した時点をもって、出願手続が完了となります。

※Web出願システムに出願申請を行っただけでは出願手続は完了しませんので、ご注意ください。

※出願手続の詳細は、本要項及びWeb出願システムにて確認してください。

国際社会科学府経営学専攻博士課程前期（昼間を主とする）及び他専攻への出願を希望する者は、各専攻の募集要項を別途ご確認ください。

横浜国立大学

目 次

社会人専修コース（横浜ビジネススクール）案内・・・・・・・・・・・・・・・・	1 頁
学生募集要項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9 頁
教育訓練給付制度について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16 頁

社会人専修コース(横浜ビジネススクール)案内

1. 横浜ビジネススクール

「横浜ビジネススクール」(MBAコース)は、平成16年度に当時の横浜国立大学大学院国際社会科学部経営学専攻が、社会人実務家(企業等の実務経験3年以上)を対象として設置した夜間の専修コースです。

専修コースには毎年2つの演習テーマを設けています。多様なバックグラウンドを持った社会人に広い視野で教育を行うことにより、学部で必ずしも経営学を学んだ者だけを対象とするものではありません。

社会人の通学の便を考え、横浜ランドマークタワーにサテライトキャンパス(みなとみらいキャンパス)を設けています。平日はこのサテライトキャンパスで18時50分から21時まで、1コマの授業を行います。土曜日は設備の充実している常盤台キャンパスで9時50分から18時まで、3コマの授業や演習を行います。

2. ビジネススクールの理念

経営学をはじめ、金融、会計など、ビジネスのなかで専門的知識を持つ人材へのニーズが高まり、それに対応すべく専門家の育成を目指して、多くのビジネススクールが開設されています。

その一方で、異なる専門分野の知識をいかに統合し、企業全体の方向性に結びつけるか、そのための知識に対するニーズも併行して高まってきています。そこで、専門的な知識を統合し、戦略的視野に立って企業活動の全体最適化を企画できる人材を養成します。これが日本企業にとって重要であるとわたしたちは考えます。

横浜国立大学には「実践性」、「先進性」、「開放性」、「国際性」という建学理念があり、それをベースに社会人実務家教育を展開していく場として、横浜ビジネススクールがあります。

3. ビジネススクールの特徴

上述の理念に基づき、横浜ビジネススクールには次のような特徴があります。

(1) 徹底した少人数による教育・研究

受講生と教員がハイタッチにコミュニケーションし、学びあう…そこから今後の日本企業を考える新たな知識を生み出していくことを目指しています。そこで各演習テーマの定員数は6名程度とし、少人数でそれぞれの個性が活きる、知のインターフェイスの場としています。

(2) 就学しやすい環境

京浜工業地帯の一翼を担う横浜、交通のネットワーク・ノードである横浜を意識し、横浜ランドマークタワーにサテライトキャンパスを設けて、社会人が教育・研究しやすい環境づくりに努めています。

(3) 演習テーマの設定

毎年、2つの演習テーマを設定し、関心を持つ者がいずれかのテーマを選択した上で受験する仕組みとなっています。そして、各演習の参加者は互いに啓発しつつ各自の研究を進化させていく「共同研究プロジェクト方式」を採用しています。

(4) 演習の重視

2年間を通じて特定のテーマをグループでじっくりと研究するのが「ワークショップ演習」・「プロジェクト演習」です。各領域を専門とする教員2名が共同で研究指導にあたる演習方式です。講義科目で学んだことを最大限活用し、掘り下げさせることも狙いとしています。こうしたグループワークの成果は最終的に「プロジェクト報告書」としてまとめられます。

4. 各演習テーマの紹介

(1) 演習 A:「産業競争力の強化とマネジメント・システム・リデザイン」

平成28年度プロジェクト演習Aは、貴志奈央子准教授(経営学)と中村博之教授(会計学)が担当します。

① 演習の目的

近年、企業の様々な再編が加速化しています。グローバル化、アライアンス、合併、グループ経営など、企業の「垣根」の取り方は激変しています。このような企業の離合集散は目まぐるしく、疲弊化して業績低迷する企業が存在する一方で、産業界をリードするかのごとく、常に邁進する優良企業も散見されます。

本プロジェクト演習では、個別企業の成長と発展というマネジメント・システムの研究に基礎を置くものの、これが、どのように日本経済を支える産業競争力に結実するかを再検討します。本プロジェクトの特徴として、このように企業と産業の二段構造で検討するとき、理論研究と特定の産業・企業の調査を両輪とすることで、現実のダイナミックな動きを可視化できることを目指します。

本プロジェクト演習に参加することにより、企業が直面する問題について、組織内部のマネジメントの改革だけでなく、事業環境の変化への働きかけという観点から解決策を提示できることとなります。また、少子高齢化や新興国の台頭による国際競争の激化といった国内市場の環境が厳しさを増す中で、いかに収益力のある産業を育成していくべきか進言できるようになるでしょう。このように、個別企業への示唆に加えて、現場の視点から必要とされる産業政策についても提言を行っていくことが本プロジェクト演習の目標となります。

② 演習の進め方

本プロジェクト演習は、会計学・経営学の基礎的な概念に関する文献を学習するステップと、学習した内容に基づいて実際にプロジェクト報告書を作成していくステップという二つのステップから構成されています。

報告書作成に向けて、基礎的な概念を学習するステップでは、テキストに加えて、企業のケース・スタディを扱った論文の輪読も行います。企業の行動や産業の特性に対して、どのような方法を用いれば体系的な研究アプローチが可能となるのかを学習します。

そして、プロジェクト報告書を作成するステップでは、テキストや論文の輪読から学習した内容を用いて、実際に特定の企業や産業について分析を行い、報告書としてまとめていくこととなります。大学の紀要などへの投稿といった対外的な発信も視野に入れて報告書の作成に従事し、研究の成果が実際の業務に活かされることを目指してもらいたいと考えています。

(2) 演習B「サステナビリティ時代の経営戦略」

① 演習の狙い

演習Bでは、平成28年度プロジェクト演習テーマを「サステナビリティ時代の経営戦略」とし、主に、八木裕之教授(サステナビリティ・マネジメント)と柴田裕通教授(ヒューマン・リソース・マネジメント)が演習担当教員として研究指導に当たります。

研究指導に当たっては、最先端の理論と企業実践、演習メンバーの研究課題などを踏まえながら、以下に示すサステナビリティ・マネジメントとヒューマン・リソース・マネジメントの2つの視点もしくはそれらの統合した視点に基づいてサステナビリティ時代に求められる経営戦略の方向性を探っていきます。

・サステナビリティ・マネジメントの視点

現代社会ではサステナビリティ(持続可能性)の重要性が大きくクローズアップされてきています。企業戦略においても、こうした動向を踏まえ、CSV(Creating Social Values)に象徴されるような経営戦略とサステナビリティ戦略の統合の必要性が高まっており、資本市場では、サステナビリティの観点に基づいた情報開示要求、企業評価、資産運用などが広がっています。

こうした2つの戦略の統合には、サステナビリティ領域、製品・サービス、ステイクホルダー、バリューチェーンなどに対応したさまざまな形が想定されます。そこでは、サステナビリティ戦略で展開されている多様なマネジメントツールを用いながら、中・長期視点に立ってビジネスチャンスとビジネスリスクを見極めることが重要になってきます。

・ヒューマン・リソース・マネジメントの視点

従業員は経営において重要なステイクホルダーのひとつであり、カネ・モノ・情報という資源(リソース)と異なり、容易に移転することができないという特徴があります。サステナビリティ時代の経営戦略では、中・長期的視点に立ってこうした特徴を持つ多様な人材をマネジメントする必要があります。たとえば、日本が得意としてきた長期の育成か、成果主義による短期の競争か、そのいずれが企業のサステナビリティに資するかといった関心が高まっています。

一方、サステナビリティは、近年急速に社会や企業に広まってきた概念であることから、経営組織自体にサステナビリティ戦略を浸透させていくためのヒューマン・リソース・マネジメントも必要になっています。

② 演習テーマ「サステナビリティ時代の経営戦略」

サステナビリティ社会の実現やこれに対応したサステナビリティ戦略の展開はグローバル社会の共通認識になりつつありますが、具体的なマネジメントツールの開発やこれを支える人材育成は揺籃期にあり、各企業の戦略が強く問われる状況にあります。本演習はサステナビリティ・マネジメントとヒューマン・リソース・マネジメントの視点からこうした新たな時代の経営戦略の在り方について検討します。

③ 演習の進め方

本演習では、演習に所属する院生が全員参加する「ワークショップ演習」(1年春学期)、「プロジェクト演習Ⅰ～Ⅲ」(1年秋学期～2年秋学期)の4つの演習科目を通して、院生各自の研究を進めます。

まず、「ワークショップ演習」においては、論文作成の基礎や演習テーマに必要な専門的知識を修得し、先行研究のリサーチなどを開始します。次に、「プロジェクト演習Ⅰ～Ⅲ」では、担当教員の指導の下で、院生によるプレゼン、ディスカッション、サステナビリティ関連の実務家との意見交換などを行い、演習テーマに関する実践経験に基づいた問題発見と問題定式化、実践的な解決策の分析と立案といった一連の研究プロセスを体得しながら、それぞれの特定課題論文(修士論文に該当する)を作成していきます。

特定課題論文のエッセンスは「プロジェクト報告書」としてまとめられ、これに基づいて行われるプロジェクト報告会での最終プレゼンとその評価を経て、専修コースでの研究が完結することになります。

(参 考) 平成26年度及び平成27年度 授業科目・担当教員とその概要

注意 以下については、平成26年度及び平成27年度に開講した授業内容です。次年度以降、教員・概要の変更や開講しない科目となる場合があります。

授業科目名	概 要
リサーチ・メソッド (山 倉 教 授 共 6 名)	専修コースでの最終成果としての特定課題論文の計画的な作成、さらには博士課程前期専修コースから博士課程後期への進学が増加していることもあり、修士学位、博士学位取得を効果的に行うためには、段階的に専門領域を深耕させるためのメソッドとテクニックが不可欠となる。それを身につけるためには、専修コースで作成する特定課題論文に関連し、研究論文としての修士論文の作成手順、さらにその延長上で作成する博士論文に至るまでの研究の展開を理解することが必要である。本講義では、そのような長期的な研究成果完遂のための研究方法論の理解を目指す。
マネジリアル・エコノミクス (安 部 浩 次 准教授)	ミクロ経済学の様々な概念を自分で消化して応用できるようになることを目指す。とりわけビジネスに関わる様々なトピックを経済学的観点から考察・分析できるための基礎を修得することを講義の目的とする。
数学・確率・統計 (田名部 元 成 教授、 鈴 木 香 織 准教授)	社会人専修コースにおける各科目における学習や演習における調査研究に必要となる統計学の理論を理解し、具体的課題について統計学を適用した分析ができるスキルを獲得する。統計学の理論的側面については、その基盤となる数学と確率論について学ぶ。
エコノメトリクス (井 上 徹 教授)	ファイナンス分野で用いられる計量的分析手法を、習得する。
戦略マネジメント (山 倉 健 嗣 教授)	現在の日本企業が直面している戦略的課題を念頭におきつつ、戦略マネジメントの基本概念・枠組・理論とその応用・適用について学習する。戦略の形成・実行・変革の統合的過程についての多様な見方と論理の修得を目的とする。単に経営戦略論の学習にとどまらず、変動する環境の中で方向を定める戦略に関する基本的な考え方を事例と理論との往復運動の中で学習していく。それにより戦略マネジメントを深く考えるための一助としたい。
経営組織 (佐 藤 秀 典 准教授)	我々の生活は組織抜きでは考えられないほど、現代社会における組織の影響は大きい。この講義では組織マネジメントに関する基本的な理論を取り上げる。そのうえで、実際の企業のケースについて議論することで、学んだ知識を活用しながら組織についての自らの意見を主張できるようになることを目的とする。
技術マネジメント (真 鍋 誠 司 教授)	近年、製造企業は製品・技術の複雑性・不確実性に対処することが重要となってきた。以上を踏まえ、この講義では特に(1)技術戦略のマネジメント、(2)開発組織のマネジメント、(3)分業のマネジメントの3点に焦点を絞り、ロジックについて徹底的に考えていく。

授業科目名	概要
マーケティング・マネジメント (鶴見 裕之 准教授)	<p>本講義は受講者がマーケティング戦略の一連の流れを理解できるようになることを目的とするものである。</p> <p>本講義でははじめに企業が抱える課題に対してマーケティングがどのように機能し、役立つのかを整理する。その上で、STP(セグメンテーション、ターゲティング、ポジショニング)、4P(製品・価格・流通・コミュニケーション戦略)で構成されるマーケティング戦略を、マーケティング・リサーチの結果に基づき構築するプロセスについて講義を展開する。</p>
ヒューマンリソース・マネジメント (柴田 裕通 教授)	<p>国際比較の観点から、日本企業の人事管理についての理解を深める。</p>
グローバル・マネジメント (河野 英子 教授)	<p>本講義では、第一に、国際経営に関わる代表的な概念・視点・枠組みを学習する。先行研究の成果を学習することを通じて、それら概念・視点・枠組みの位置づけ、およびそれらの関係についての知識と洞察力を養う。第二に、国際経営に関わるケースを読み、学習を深める。</p> <p>理論とケースの両面から学習・考察・議論することを、本講義の目的とする。</p>
管理会計 (高橋 賢 教授)	<p>企業の各階層の経営管理者に対して経営管理上必要な情報を提供するのが管理会計である。管理会計無くして効率的・効果的な経営管理を行うことは不可能である。本講義では、管理会計情報の作成方法と活用方法について習得するのが目的である。</p>
財務会計 (原 俊雄 教授)	<p>「ビジネスの言語(Language of Business)」と呼ばれる企業会計について、現行の会計制度、その基礎となる理論的側面や歴史的背景を理解し、財務分析を行うための基礎体力となる財務諸表の作成手法を習得することを目的とする。</p>
サステナビリティ・マネジメント (八木 裕之 教授)	<p>サステナビリティ社会における企業経営のためには、企業活動のサステナビリティに関わる側面を把握し、経営戦略に組み込んでいくことが必要不可欠になってきている。本講義では、ケーススタディを取り入れながら、環境問題・社会問題を中心にサステナビリティ・マネジメントについて解説すると同時に、今後の企業経営とサステナビリティ社会のあり方について議論する。</p>
アカウンティング (君島 美葵子 准教授、 町田 恵美 講師)	<p>会計(Accounting)は、「ビジネスの言語(language of business)」と呼ばれるように、企業経営を理解するためには、言語としての会計数値がもつ意味を理解することが不可欠である。会計とは、企業の内部および外部の会計情報利用者が、情報にもとづいて意思決定を行うことができるように、企業の経済活動を測定・伝達するプロセスと定義できる。この講義では、会計学を初めて学ぶ受講生を対象として、会計がどのように企業活動を情報として描写するのか、また、情報利用者はその情報をどのように利用して自らの意思決定に活用するのか、などについて、総合的に取り上げる予定である。</p>

授業科目名	概 要
企業財務 (北村 智紀 講師)	コース前半ではテキストを利用しながら、資本コスト、企業価値評価、投資意思決定などの企業財務（コーポレートファイナンス）の基本的な理論を履修する。後半では論文研究とケーススタディーを行い、知識を広めるとともにより実践的な応用を目指す。
証券市場 (柴崎 健 講師)	1970年以降の金融市場の変化に焦点をあてて、金融・証券市場を取り巻く環境を概説する。バブル発生と金融商品の発展は表裏一体の面があり、その功罪を歴史的な視点から議論する。金融市場の発展プロセスは、マネーフローとそれを取り巻くマクロ経済の変化と不可分であり、金融・証券市場を論ずることは金融システムの在り方そのものを問うことになる。また、金融商品のイノベーションには金融機関の投資行動、アセットアロケーションの変化に表れるため、投資家を取り巻く経営環境、規制面を研究する講義となる。
組織変革 (山岡 徹 教授)	本講義では、特に組織変革のマネジメントに焦点を定め、組織変革に関わる経営学的課題を、理論的視点と実務的視点の両面から考察し議論することを授業目的とする。 具体的には、組織変革をリードする経営トップおよびミドルマネジャーが果たすべき役割や両者の関わりについて変革リーダーシップの観点から考察するとともに、組織変革に従事する組織メンバーの行動や心理について議論する。
マネジメントと社会 (小川 慎一 教授)	価値観の多様化やグローバル化、少子高齢化によって、日本の企業や個人は働き方の再構築を迫られている。本授業では社会学や隣接領域の観点から、日本社会における働き方について基本事項を踏まえたうえで、企業や官庁、団体等の経営や政策上の課題について考えていく。
オペレーションズ・マネジメント (松井 美樹 教授)	マーケティングやファイナンスとともに、オペレーションは企業における主要な意思決定職能の1つである。このコースでは、オペレーションズ・マネジメントの基本概念（オペレーションのシステム特性、戦略との関係および戦略上の役割、他職能とのインターフェイス、意思決定の構造、分析手法等）について講義するとともに、製造企業を中心に多様な組織の具体的事例を通じて、基本概念の応用能力と、問題解決能力を養うことを主たる目的としている。ほとんどの具体的事例についてオペレーション以外の領域の考慮も必要であり、オペレーションと他職能とのインターフェイスや国際的なオペレーションに関わるものを多く取り上げる。
市場分析 (本橋 永至 准教授)	大量多種のマーケティング・データが企業に蓄積されるようになり、マーケティングにおけるデータ活用の重要性が年々高まっている。本講義では、データに基づいてマーケティングに関する意思決定を行うための基本的な考え方及び具体的な方法について学ぶ。また、統計ソフトウェア R を用いて、実践的なデータ分析手法を習得する。

授業科目名	概要
ビジネス・シミュレーション (白井宏明教授)	ビジネスプロセスをシミュレーションモデルとして構築し、人間のプレーヤによる模擬経営を通じて、分析・評価・改良するスキルを養う。
企業情報システム (佐藤亮教授)	生産や販売や物流、計画や管理などの生身のビジネスプロセスは人間と機械設備で実行され、情報システムを企業組織の神経系統として使って制御している。この講義の目的は、ビジネスプロセスに組み込まれる統合基幹情報システム(ERP)を用いて、ERPの中に実現されている各種のプロセスを実践的に体得することである。ビジネスプロセスの仕組みと動きをERPによって理解することで、ビジネスプロセスのイノベーション戦略を立案し、実施計画を作成するうえでの基盤とすることができる。
リスク管理 (伊藤有希准教授)	この講義では、ファイナンスの2大ピックスであるポートフォリオ理論と無裁定価格理論について学ぶ。ポートフォリオ理論とは、複数の資産を組み合わせて運用を行う際に必要となる理論である。無裁定価格理論とは、デリバティブと呼ばれる金融資産の価格付けに必要となる理論である。 これらの理論を理解することでファイナンスの基本的な考え方を理解し、金融資産のリスク分析が行えるようになることが本講義の目的である。ある程度数学や統計学を使うので、数学や統計学が得意でないものは適当な本(たとえば、参考書で挙げた岸本(2008)や涌井・涌井(2010)など)で数学や統計学の復習を行っておくことが望ましい。 講義「数学・確率・統計」の内容を理解していることを前提に講義をすすめる。 講義「エコノメトリクス」を履修しているか同時に履修することが望ましい。
企業年金 (久保知之講師)	日本社会の高齢化が進む中で、年金への関心が高くなっている。公的年金を補完する企業年金への関心も大きくなる一方、企業間の競争が激しくなる中で、企業年金を如何にマネージするかが企業経営にとっても重要課題になっている。 この講義では、企業年金に関する基本的な事項を伝え、企業年金に関わる実際の場面で活用できるようにすることを狙いとしている。 また、年金に関わる資格(DCプランナー、年金数理人、社会保険労務士)の受験にも寄与できるようにしたいと思っている。
国際会計 (高須悠介専任講師)	本講義の目的は経済活動の国際化に伴い注目を集めている国際財務報告基準(International Financial Reporting Standards, IFRS)について、国内基準との比較を通じて理解を深め、IFRSを採用する国内企業・海外企業の財務諸表を分析する力を養うことである。会計は企業活動の成果を映し出す「鏡」に例えられることが多いが、鏡の形状が異なれば、そこに映し出される姿もまた異なる。この鏡の違いを理解し、異なる会計基準に従う企業の姿を正しく比較することが国際経営の視点からは求められている。本講義ではIFRSの概要及び国内基準と比較した上での制度の差異について解説し、IFRS導入企業をケースとして個々の会計基準の変化が企業の会計数値をどのように変化させたのかについて事例に基づいて議論を行う。

授業科目名	概 要
経営史 (青木洋教授)	日本企業の発展事例に学ぶことで、企業の成功・失敗要因や戦略、マネジメントを理解し、現実の問題解決や将来の機会獲得に結びつけられるようになる。
コーポレート・ガバナンス (三戸浩教授)	近年、急速に注目されてきたコーポレート・ガバナンス論であるが、委員会制度や外部取締役やガバナンス原則、日本版スチュワードシップ・コードなど法制度面の整備が進んでいる。だが、ガバナンス問題は、制度だけで機能するものではなく、人・倫理、そして企業観と密接に関係しており、トータルな理解を必要とする。コーポレート・ガバナンスの背景・原理の理解の上で、ガバナンス問題とは何かを把握することをねらいとする。
セキュライゼーション (高橋正彦教授)	資産流動化・証券化(セキュライゼーション)は、デリバティブ等と並ぶ先端的な金融技術であり、米国から発祥・発展し、我が国でも、約20年で広く普及してきた。近年では、米国発のサブプライムローン問題と、世界金融危機の逆風を受けてきたが、今後とも、その重要性は基本的に変わらないと考えられる。ただ、この分野は、専門性が高いうえに裾野が広く、一般には理解し難い点も多い。本科目では、流動化・証券化に関して、実務・理論両面の問題意識を持ち、法律・会計・税務・ファイナンス・金融システムとの関わり・最新の時事問題など、多角的・学際的な視点から、幅広く検討を行う。
特殊講義(M & A) (渡辺伸行講師、平林康洋講師 梅田誠講師、西谷和芳講師 谷岡綾太講師、吉田あかね講師、川村健講師)	近年、企業の経営戦略上、M&Aはますます重要なものとなっており、企業経営に携わる者にとってM&Aの知識は必須である。本講義は、企業経営の戦略における実際の「M&A」に深く関与している弁護士(日本及び米国ニューヨーク州の弁護士資格保持者)と公認会計士等が、「M&A」について柔軟かつダイナミックな視点を基盤として、法務・経営・会計・税務・事業再生などの広範囲な視点から講義を行い、企業価値の増加を図るための基本的視座を与えることを目的とするものである。従って、本講義は、会計・ファイナンスのみならずビジネス・マネージメントにも有用な示唆を与えることを目的としている。
特殊講義(Global Joint MBA Intensive Program) (ヘラーダニエル教授)	This course, which is conducted entirely in English, is run together with Exeter University, where it is called "Managing Around the World: Roundtables for Practicing Managers". It is a one-week course designed to explore how things get done in a cross-cultural world, and how to work more effectively.
特殊講義(Business and Economy in China [Shanghai Study Visit]) (ヘラーダニエル教授)	The purpose of this class is to obtain a deep understanding of management and economy in China through a week-long study visit to Shanghai. Lectures will be provided by professors from the East China Normal University (ECNU) MBA Education Center. ECNU will also coordinate the company visits. Students will have ample opportunity to interact with Chinese MBA students as an additional route to obtain current information, knowledge, and understanding.

社会人専修コース（MBAコース）学生募集要項

平成28年度横浜国立大学大学院国際社会科学府経営学専攻（博士課程前期）社会人専修コースの学生を下記要項によって募集します。

I. 専攻及び募集人員

経営学専攻（社会人専修コース） 12名

演習A（産業競争力の強化とマネジメント・システム・リデザイン） 6名

演習B（サステナビリティ時代の経営戦略） 6名

※入学後に演習の変更は出来ませんので、注意してください。

II. 出願資格

次のいずれかに該当する者で、平成28年3月31日までに企業等において3年以上の実務経験を有する者

- (1) 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者または平成28年3月31日までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者または平成28年3月31日までに学士の学位を取得見込みの者^{〔注2〕}
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者または平成28年3月31日までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者または平成28年3月31日までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者または平成28年3月31日までに修了見込みの者
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者または平成28年3月31日までに修了見込みの者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 個別の審査により、大学を卒業したと同等以上の学力があると本学大学院が認めた者で、平成28年3月31日までに22歳に達するもの^{〔注3、注4〕}

〔注1〕 上記以外の出願資格は認めません。

〔注2〕 上記（2）における平成28年3月31日までに学士の学位を取得見込みの者とは、学位規則第6条第1項の規定に基づき大学評価・学位授与機構が定めている要件を満たすものと認定された短期大学及び高等専門学校に置かれた専攻科を修了見込みの者で、平成27年10月までに大学評価・学位授与機構に学位の授与を申請した者です。

〔注3〕 出願資格（8）において個別の入学資格審査の対象となる者は、主として「短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業者やその他の教育施設の修了者など大学卒業資格を有していない者」または「大学卒業までに16年を要しない国の大学を卒業した者で、大学教育修了後日本国内または国外の大学、大学共同利用機関法人等これに準ずる研究機関において、研究生、研究員等として1年以上研究に従事した者または平成28年3月31日までに1年以上研究に従事する見込みの者」です。

〔注4〕 上記（8）の資格により出願しようとする場合は、事前に審査を行う必要があります。

※ 外国人志願者は、専修コースに出願し合格しても、留学ビザ取得申請の要件には該当しません。現在留学ビザで在留資格を取得している方は、平成28年4月以降に留学ビザ以外の在留資格を取得できることを裏付ける書類等（企業等への就職内定書等）を同封してください。

Ⅲ. 出願等

1. 資格審査

(1) 資格審査対象者

「Ⅱ. 出願資格」の(8)の資格により出願しようとする者

(2) 資格審査出願期間

平成27年9月28日(月)～9月30日(水)【必着】

窓口受付時間は、9時～12時、14時～16時です。

(3) 提出書類：入学資格審査は以下の提出書類に基づき行います。

①入学資格認定申請書：所定の用紙。

②入学試験出願資格認定審査調書：所定の用紙。

③最終学歴の卒業(見込)証明書または在学期間(見込)証明書：学校長名で作成されたもの。

④成績証明書：学校長名で作成・厳封されたもの。

⑤研究業績及び実務経験等申告書：所定の用紙。

⑥研究計画書(入学資格審査用)：所定の用紙。

⑦修学年数調書：所定の用紙を用い、外国人のみ提出してください。

※ ①②⑤⑥⑦の書類は本学ホームページ (<http://www.ynu.ac.jp/exam/graduate/internet/form/>) から様式をダウンロードし、A4の用紙に印刷の上、作成してください。

(4) 提出先

社会科学系経営学務係

(郵送の場合は以下に書留速達にて送付してください。)

〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台79番4号

横浜国立大学社会科学系経営学務係

「社会人専修コース入学資格審査書類在中」と朱書きしてください。

(5) 資格審査の認定結果の通知

平成27年10月8日(木)に本人あてに電子メールにより通知します。

2. 出願手続方法及び出願期間

出願手続は、インターネットでの出願申請登録及び入学検定料を納付した上で、出願書類一式を本学府へ期限内に提出してください。

(1) 出願手続方法

① Web 出願システムにアクセスし、メールアドレス等の登録を行ってください。引き続き Web 出願システムにログインし、必要な事項を全て入力して出願申請を行ってください。

出願申請期間：平成27年10月22日(木)～10月28日(水)

URL : <http://e-apply.jp/e/ynu/>

※一度「出願申請」をクリックした後は、登録内容を変更することはできません。

② 出願申請後、支払手続画面の指示に従って、平成27年10月28日(水)までに入学検定料の支払手続を行ってください。(入学検定料の支払い方法は、12頁の「(8) 入学検定料」を参照してください。)

③ 支払手続後に受信した支払完了通知メールをA4サイズの用紙に印刷してください。

④ 11頁の「3. 提出書類及び入学検定料」の内容を取りそろえ、以下の出願期限までに提出してください。

(出願期限及び提出方法は次項の「(2) 出願期限及び提出先」を参照してください。)

(2) 出願期限及び提出先

- ① 出願期限（出願書類の提出期限）：
平成27年10月30日（金）まで【消印有効】
- ② 提出先：〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台79番4号
横浜国立大学社会科学系経営学務係
- ③ 提出方法：書留速達（海外からの場合はEMS）による郵送とします。
・封筒表面にWeb出願システムから印刷した宛名ラベルを貼付して郵送してください。
・提出の際は、Web出願システムから印刷した「出願提出書類チェック票」により、提出書類に漏れがないか確認してください。

(3) 注意事項

- ① 出願手続は、Web出願システムによる出願申請、入学検定料の支払いを平成27年10月28日（水）までに完了した上で、平成27年10月30日（金）（消印有効）までに必要書類を提出していることが確認されたもののみ受理します。
- ② Web出願システムの入力において、一定時間（約20分間）何も操作を行わなかった場合は入力内容が取り消される場合があります。
- ③ Web出願システムにおける入力作業を一時中断する場合は、「一時保存」をクリックしてログアウトしてください。再ログイン後、入力を再開することができます。これ以外の方法で入力作業を中断した場合は、入力内容が取り消されます。
- ④ Web出願システムの操作方法に関するお問い合わせは、以下へお願いします。
株式会社ディスコ 「学び・教育サポートセンター」
TEL：0120-708898（受付時間：月～金 10:00～18:00）
E-Mail：cvs-web@disc.co.jp

3. 提出書類及び入学検定料

以下の出願書類を提出するにあたり、過不足がないか必ず確認の上、送付してください。

以下の出願書類のうち、(1)、(5)、(6)、(7)は入学検定料を納付した後、Web出願システムから印刷してください。

- (1) 入学願書：Web出願システムにて必要事項の入力後に作成される入学願書をA4サイズ用の紙に印刷し、写真を貼付の上提出してください。
※職歴の合計が3年以上であることが分かるように記載してください。
- (2) 卒業証明書または卒業見込証明書
ただし、前記「Ⅱ. 出願資格」の(2)により出願する者は、学位授与証明書または学位授与申請受理証明書。
注：外国人志願者でやむを得ず卒業証書の写しをもって代える場合は必ず卒業証書（原本）を事前に社会科学系経営学務係窓口へ呈示してください。
ただし、外国の大学を卒業した場合は、卒業と学士の学位の授与が確認できるものを呈示してください。
※入学資格審査のために提出済みの場合は、再提出は不要です。
- (3) 成績証明書：出身大学の学長または学部長によって作成され厳封されたもの。
※入学資格審査のために提出済みの場合は、再提出は不要です。
- (4) 写真 2枚：出願前3か月以内に撮影した縦4cm、横3cm上半身脱帽のもの。同一のものを入学願書及び受験票に貼付してください。
- (5) 研究計画書：日本語2,400字以内。Web出願システムにて必要事項の入力後に作成される研究計画書をA4サイズ用の紙に印刷し、提出してください。

(6) 職務活動等報告書：日本語1,200字以内。Web出願システムにて必要事項の入力後に作成される職務活動等報告書をA4サイズ用の紙に印刷し、提出してください。

(7) 修学年数調書：外国人のみ提出してください。Web出願システムにて必要事項の入力後に作成される修学年数調書をA4サイズ用の紙に印刷し、提出してください。

(8) 入学検定料：Web出願システムで出願申請した後に表示される支払手続画面に従って支払い手続を行い、支払手続完了後に受信した支払完了通知メールを、A4サイズ用の紙に印刷したものを提出してください。

①払込金額：30,000円

※災害救助法等の適用地域の被災者に対する入学検定料免除特別措置について

本学では、災害等で被災した受験生の進学機会を確保する観点から、入学検定料免除の特別措置を行います。詳細は本学ホームページ (<http://www.ynu.ac.jp/exam/index.html>) をご覧ください。

②払込方法：Web出願システムで出願申請を行った後に表示される支払手続画面に従い、平成27年10月28日(水)までに支払手続を完了してください。

【支払方法は次から選択できます】

- a. コンビニエンスストア
- b. Pay-easy (ペイジー) 対応ATMによる支払
- c. Pay-easy (ペイジー) 対応ネットバンクによる支払
- d. クレジットカード (海外在住の志願者及び外国人志願者のみ)
- e. 中国銀聯網決済 (海外在住の志願者及び外国人志願者のみ)

※支払方法の詳細は、Web出願システム「はじめに」の「検定料の支払いについて」を参照してください。

※支払時に別途必要な支払手数料は、入学志願者本人の負担となります。

※コンビニエンスストア及びPay-easy (ペイジー) 対応ATMの支払方法を選択した場合は、Web出願システムの画面に表示された各種支払用の番号を当該支払機関に持参の上、お支払いください。

※支払後に受取るお客様控え又は支払完了通知メールを印刷したものは、ご自分の控えとして大切に保管してください。

※普通為替や現金では受理できません。

③出願書類を受理した後は、次の場合を除き、いかなる理由があっても払込済の入学検定料は返還いたしません。

ア. 入学検定料の返還請求ができるもの

(ア) 入学検定料を払い込んだが本学大学院国際社会科学府に出願しなかった場合 (出願書類を提出しなかった又は出願が受理されなかった)。

(イ) 入学検定料を誤って二重に払い込んだ場合。

イ. 入学検定料の返還請求の方法

①返還請求の理由、②氏名(ふりがな)、③現住所、④連絡先電話番号を明記した検定料返還請求願(様式は問わない)を作成し、必ず、支払完了後に受信した支払完了通知メールを印刷したものを添付して、社会科学系経営学務係へ速やかに郵送してください。

ウ. その他

①入学検定料の返還(払戻し)には相当の日数がかかりますのでご了承ください。

②出願が受理されなかった場合については、本学から別途返還に必要な書類を郵送します。

③返還額は、返還の際に要する手数料が差し引かれた額となりますのでご了承ください。

(9) その他学府が必要を認める書類

(10) その他の添付書類

外国人は、市区町村長発行の住民票の写し（出願前3か月以内に交付されたもので、「国籍」「在留資格」「在留期間等」「在留カード番号」が明記されたもの）を提出してください。ただし、住民票登録を済ませていない場合は、パスポートのコピーを提出し、受験当日はパスポートを持参してください。

※提出書類中、英語以外の外国語で書かれた証明書・文書・資料等には、その日本語訳を添付してください。

4. 受験票

平成27年11月6日（金）までに、出願を正式に受理した旨を電子メールでお知らせします。受験票は、メールに記載されている注意事項に従い、Web出願システムにログインして印刷してください。印刷した受験票は、写真を貼付の上、試験当日に持参してください。

IV. 選抜方法

- (1) 第1次選抜は、学力検査及び出願書類の内容を総合して行います。
 - (2) 第2次選抜は、第1次選抜合格者に対し、口述試験を行います。
- （注意）第1次選抜及び第2次選抜は演習ごとに行います。

V. 学力検査科目等

選抜の種類	科目等	期 日	時 間
第1次選抜	小論文	11月14日（土）	10時00分～11時30分
第2次選抜	口述試験	11月28日（土）	※第1次選抜合格者に別途お知らせします。

※解答は日本語で行います。

※第2次選抜の時間は、11月19日（木）中に本人あてに電子メールでお知らせします。お知らせが同日中に届かないときは、速やかに次の連絡先にご連絡ください。

横浜国立大学社会科学系経営学務係

電話：045-339-3684

Eメール：int.keiei@ynu.ac.jp

VI. 学力検査等の場所

横浜国立大学経営学部講義棟（〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台79番4号）

VII. 第1次選抜合格者の発表

平成27年11月19日（木）15時頃、本学府掲示板に掲示するとともに、参考として本学府ホームページ上にも掲載します

(<http://www.b.ynu.ac.jp/ybs/admission/index.html>)。なお、電話による照会には一切応じません。

VIII. 合格者の発表

平成27年12月18日（金）15時頃、本学府掲示板に掲示するとともに、口述試験受験者全員に合否についての通知書を郵送します。また、参考として本学府ホームページ上にも掲載します(<http://www.b.ynu.ac.jp/ybs/admission/index.html>)。なお、電話による照会には一切応じません。

IX. 入学に関すること

(1) 入学時に必要な経費

- ① 入学料 282,000円〔現行〕
- ② 授業料 半期分 267,900円(年額 535,800円)〔現行〕

注1：入学手続き後は、いかなる理由があっても入学料は返還しません。

注2：入学料及び授業料は、改定される場合があります。

注3：在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新しい授業料が適用されます。

注4：詳細は入学手続き書類と一緒に送付します。

(2) 入学手続期間

平成28年3月14日(月)～16日(水)

- ① 入学手続きは、郵送又は社会科学系経営学務係の窓口にて受付
- ② 郵送の場合：平成28年3月16日(水)必着
- ③ 窓口受付時間：9時～12時、14時～16時

※ 入学料の「郵便振替払込受付証明書」の払込金受領証(本人控)については、大切に保管をしておいてください。

本コース修了後に教育訓練給付金支給申請をする際に必要となります。

X. 身体に障害のある入学志願者の事前相談について

下表に該当する者(出願受付締切後の不慮の事故による負傷者等を含む)は、受験及び修学の上で配慮を必要とすることが起こり得ますので、出願する前に必ず社会科学系経営学務係へ次の様式により事前に相談してください。

なお、下表から判断できない場合については、お尋ねください。

区 分	身 体 障 害 の 程 度
視覚障害	両眼の視力がおおむね 0.3 未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの
聴覚障害	両耳の聴力レベルがおおむね 60 デシベル以上のもので、補聴器等の使用によっても通常の話し声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの
肢体不自由	1. 肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のもの 2. 肢体不自由の状態が前号にかかげる程度に達しないものうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のもの
病 弱	1. 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のもの 2. 身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のもの

(様式) A4判縦

平成 年 月 日

横浜国立大学長 殿

ふりがな
氏 名
生年月日
住 所 〒
電話番号

横浜国立大学に入学を志願したいので、下記のとおり事前に相談します。

記

1. 志望する学府・専攻・コース
2. 身体の障害の種類、程度
3. 受験に際しての配慮を希望する事項
4. 入学後の修学に際して配慮を希望する事項
5. そ の 他
(添付書類) 診断書又は身体障害者手帳(写)、その他参考資料

書面送付先 〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台79番4号
横浜国立大学社会科学系経営学務係
「専修コース事前相談書類在中」と朱書きしてください。

XI. 個人情報の取扱いについて

「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」(個人情報保護法)の規定に基づく、「国立大学法人横浜国立大学の保有する個人情報の保護に関する規則」に則り、出願書類等により志願者から提出された個人情報については、本学府入学者選抜に係る用途の他、本人の申請に伴う入学料免除等の福利厚生関係の資料、本学における諸調査・研究に関する業務にのみ使用し、他の目的に利用、または提供されることはありません。

XII. 注意事項

- (1) 入試に関する事務は、横浜国立大学社会科学系経営学務係で行います。
(〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台79番4号)
- (2) 出願書類等や受験時に際して、虚偽の申請、不正な申告等の事実が判明した場合は、入学後であっても入学許可を取り消す場合があります。
- (3) いったん提出した書類は、いかなる理由があっても返還しません。
- (4) 受験(第1次選抜、第2次選抜とも)には、必ず受験票を持参してください。

横浜国立大学社会科学系
経営学務係
〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台79番4号

教育訓練給付制度について（厚生労働大臣が指定する教育訓練講座）

横浜国立大学大学院経営学専攻（博士課程前期）社会人専修コースは、平成19年度より厚生労働大臣が指定する教育訓練講座として指定されています。

この制度は、働く人の主体的な能力開発の取組みを支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする雇用保険の給付制度です。

雇用保険の一般被保険者（在職者）または一般被保険者であった方（離職者）が本専修コースを修了した場合、教育訓練施設（本大学院）に支払った教育訓練経費（入学金+授業料（1年次分））の一定割合※に相当する額（上限10万円）がハローワーク（公共職業安定所）より支給されます。

※教育訓練経費の20%（支給要件期間が3年以上）です。

なお、受給資格の有無及び詳細については、ハローワークへ照会してください。